

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2014年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 社会学	研究科	社会学	専攻
研究代表者 (2015年3月現在のものを記入)	在籍研究科・専攻・学年	氏名		
	社会学研究科社会学専攻 博士課程後期課程1年	梶原はづき 印		
指導教員	所属・職名	氏名		
	社会学部・教授	木下康仁 印		
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 社会	個人・共同の別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 ・ 共同	名
研究課題	福島避難地域の人と動物 —置き去りにになっているペットと、その飼い主の経験—			
研究組織 (2015年3月現在のものを記入)	在籍研究科・専攻・学年	氏名		
	社会学研究科社会学専攻 博士課程後期課程1年	梶原はづき		
研究期間	2014 年度			
研究経費	(支出金額) 198,691円 / (採択金額) 200,000円			

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)
本研究の目的は、福島第一原発事故後、避難地域に置き去りになったペット（コンパニオン・アニマル）の状況と、その飼い主の経験を質的研究の手法を使って明らかにし、今後の災害時、ペットと飼い主にどのようなソーシャル・サポートが必要かを探索することである。そのため、本研究では以下2つの課題を設定した。研究1として、動物、特にペットの命の価値が社会の中でどのように捉えられているか明らかにするため、内外の文献を調査した。研究2として、福島県田村郡三春町の仮設住宅に住むペットの飼い主16名にインタビュー調査を行い、放射能の影響下でペットと被災する経験を分析・解釈した。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)
[ペット] [原発事故] [避難]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

1 問題の背景

現在日本でペットを飼う人の割合は全人口の 34.3%に達し(「動物愛護に関する世論調査」の概要 2010, 内閣府政府広報)、多くの飼い主はペットは家族の一員という認識を持っている。(浜野 2013: 33)しかし、2011年3月11日の東日本大震災発生とそれに続く福島第一原発事故により、多くの住民が避難した時、福島県は基本的にペットの同行避難を認めなかった。また大部分の人々は、避難が1日か2日の一時的なものであると考え、ペットと家畜に多めに餌と水を与えて家を去った。その結果、多くの動物が避難地域に取り残される結果となった。政府は、福島第一原発から半径 20 キロ地域を原則立ち入り禁止の「警戒区域」に指定したが、現在では半径 40 キロに渡り放射線量の高い順に「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の3つの避難指示区域が設定されている。現在、避難地域の飼い主の中には、震災後救助したペットと一緒に狭い仮設住宅に住む人や、避難地域の自宅にペットを残したまま、毎日のように給餌に通っている人がいる。原発事故による避難地域のペットと飼い主の調査は、ほとんど行われていない。環境省は2013年3月30日に「被災動物の救護対策ガイドライン」の概要をまとめ、今後は災害時、ペットは飼い主の同行避難を原則とし、自治体に態勢の整備を促した。しかし各自自治体の対応は進んでいないのが現状である。今後具体的施策を構築していく上で、震災後4年が経っても、被災者が放射能汚染から避難する緊急事態が続く福島で、置き去りにになっているペットと、その飼い主の経験を調査し、記録することには大きな意味がある。

2 「研究1」文献レビュー

人と動物の関係についての研究は、日本では非常にすくない。欧米の文献は大きく分けて人間センタード、動物センタードの2つのパラダイムに大別できる。

過去30年、ペットが人間の健康に有益な影響を及ぼすことを様々な実証的研究が示してきた。例えば(Beck and Katcher 1996:2-8)、Patronek and Glickman (1993)、Gaeng and Turner (2005)、Zeltzman and Johnson (2011)、(Johnson et al. 2011) Carlisle (2012) などの研究は、ペットが人間の健康や生活の向上に資するから、ペットは人にとって重要な存在であるという人間中心の観点からの研究である。

一方で、動物自体の命の価値と権利を認め、「動物の権利」の観点に立つ倫理学、法学、政治哲学領域の研究がある。Singer (2005 second edition from 1985=2011)、Donaldson and Kymlicka (2011)、Sunstein and Nussbaum (2005=2013) らは動物は人も含めて、知覚と情緒的な能力、痛みを感じる能力により、相応の道徳的配慮を受けるべきである主張する。

どちらのパラダイムに立っても、動物と暮らす人々の日々の経験、ペットと人のこれほどまでの親密な関係性を捉えることはできない。Irvine (2013) はその中で唯一ホームレスとそのペットの関係性をきめ細かく描いたライフストーリーである。今後日本でも、この領域で研究の発展が望まれる。

3 「研究2」福島でのフィールドワーク

研究2では、福島県内で被災したペットの飼い主16名にインタビュー調査を行った。また避難指示区域で動物の給餌活動をしているボランティアに同行し、フィールドワークを行った。

3.1 リサーチ・クエスチョン

以下の3つのリサーチ・クエスチョンを設定し、インタビューの内容とフィールドノートを分析した。

- RQ1 飼い主は避難に際しどのような問題に直面したか
- RQ2 なぜ一部の飼い主は今も避難指示地域の自宅にペットを残しているのか
- RQ3 原発事故は人と動物の関係にどのような影響を及ぼしたか

3.2 研究の方法

福島県田村郡三春町の5つの仮設住宅に住むペットの飼い主に16名に1時間~2時間の半構造化インタビューを行い、許可を得て録音したデータを逐語的にテキスト化(テープ起こし)した。2014年9月から2015年3月に、2泊3日間福島でのフィールドワークを計3回行った。更に、背景情報を得るため、NPOの避難指示区域でのペットの給餌活動に同行し、ボランティア2名にインタビューした。サンプリングの方法はスノーボールサンプリングである。

3.3 インタビュー

インタビューは、30歳から85歳の16名で、男性が10名、女性が6名である。16名には4組の夫婦が含まれており、家族数としては12家族である。12家族のうち、4家族が、ペットを「避難指示解除準備区域」の自宅に残している。ペットは全て犬か猫である。

研究成果の概要 つづき

4 考察

インタビュー逐語録とフィールドノートの分析・解釈により、3つのリサーチ・クエスチョンに対する答えを探究した。

4.1 飼い主は避難に際しどのような問題に直面したか

前述のように、福島県では住民を避難させる際、「人命優先」を理由にペットの同行避難を認めなかった。ごく一部の住民は、自家用車にペットを乗せて避難したが、公共の避難所では動物は受け入れられなかった。インタビュー12家族のうち、2011年3月の原発事故時点でペットと同行避難できたのは3家族で、9家族は自宅にペットを残して避難した。その際、ほとんどの住民は犬や猫を放してきた。

一方で、原発事故後に、複数の民間の動物保護団体が避難地域に入って、動物の救助、給餌を行った。理解できることではあるが、これらのグループにとっては動物の救援が最優先事項であったため、飼い主不明の動物を救助して地域から連れていくことや、家の一部を壊して中の動物に給餌することもあった。

このように行政は人間優先、民間の団体は動物優先で、二つのアクターが連携なく避難地域で活動し、飼い主とペットの関係性は無視される傾向にあった。インタビュー12家族のうち5家族で、ペットが餓死したり、行方不明になったりしている。

4.2 なぜ一部の飼い主は今も避難指示地域の自宅にペットを残しているのか

インタビューの住む5つの仮設住宅では、ペットとの居住が認められているが、12家族中4家族は、今も「避難指示解除準備区域」の自宅にペットを飼い、ほぼ毎日片道1時間から1時間半の距離を運転して餌をやりに行っている。インタビュー中で彼らはしばしば、自宅の広い土地、大きな家について、そしてそこで自由に生きる動物の幸せについて語っている。彼らは、「ペット」であっても、動物は自然の中で暮らすほうがよいという信念を持っており、犬や猫が家を野生動物から守っていることを誇りにしていた。ペットを自宅に残すという彼らのふるまいの裏には、ペットに対する「地方の哲学」ともいうべき考え方があった。また、ほとんどのインタビューが高齢者であるため、放射能に対する不安をほとんど感じていなかった。

4.3 原発事故は人と動物の関係にどのような影響を及ぼしたか

政府は「避難指示解除準備区域」で除線作業を行っており、できるだけ早く住民を帰還させるとしているが、それがいつになるのか、再び同じ暮らしができるのか、避難している住民にとって全ては曖昧なままである。動物福祉の観点からすれば、狭い仮設住宅や、避難区域の無人の家で何年もペットを飼うより、新しい家庭に動物を譲るほうが合理的だという主張もある。しかし、インタビューたちは、ペットの所有権を決して手放そうとはしない。それは、全てが曖昧で不確実な彼らの生の中で、ペットとのつながりは唯一確かな手触りを持ったものであるからだ。またペットを諦めることは、家に帰れる「かもしれない」未来を放棄することを意味する。

5 結論

本研究では、福島避難地域の人と動物に着目し、特に、置き去りにになっているペットと、その飼い主の経験に焦点を当てて論じた。原発事故の緊急避難時、ペットと飼い主の関係性は、行政、民間双方のアクターから無視される傾向にあった。ペットを無人の避難地域に置く飼い主のふるまいには、動物に対する「地方の哲学」とも言うべき考え方があった。「避難指示解除準備区域」の住民は不確実な生を強いられている。毎日の生活に確かな手触りをもたらす飼い主とペットとの関係は、災害前より強固なものになっている。人間優先、あるいは動物優先の立場から飼い主に評価をくだすことなく、その行動に意味を理解すること、またペットと飼い主を1つのユニットとして捉えることが、今後の支援に有益である。

*本稿では、コンパニオン・アニマルと同様の意味で、「ペット」という言葉を使う。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

④その他

学会発表

梶原はづき「Strong Bonds, Ambiguous Futures: Responses to the Fukushima Nuclear Disaster in Japan」The 2nd Biennial Conference on Living with Animals: Interconnections, 口頭発表、2015年3月21日(Eastern Kentucky University (EKU), Richmond, Kentucky, USA.)